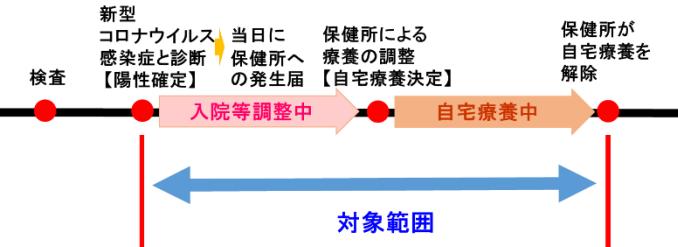


三重県新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業協力金に係るQ & A

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | 協力金の対象となるのは、どの時点からどの時点までになりますか。 | <p>医療機関が新型コロナウイルス感染症と診断（陽性確定）した日から、保健所が自宅療養を解除した日までとなります。</p> <p>なお、PCR検査など、陽性判定のための検査は対象外です。</p>  |
| 2 | 入院先又は宿泊療養施設入所先が決まるまでの自宅滞在期間中（入院等調整中）の診療は対象となりますか。 | この期間は、患者が自宅で療養されていることから、協力金支給の対象とします。 |
| 3 | 交付要領第2条第1項イに規定する、「県が運営する宿泊療養施設において療養する者であって、知事が別に定める者」とはどんな患者をいいますか。 | 宿泊療養施設入所の患者で、新型コロナウイルス感染症以外で持病を有し、かかりつけ医等の医療機関から電話等診療や薬剤処方を処置され、薬局から薬剤の配布を受けた患者が該当します。 |
| 4 | 濃厚接触者や疑似症患者への医療提供は対象になりますか。 | 医療機関が濃厚接触者に中和抗体薬の外来投与を処置する場合を除き、対象にはなりません。 |
| 5 | 患者の自宅住所は、何で判断するのですか。 | 住民票の有無ではなく、患者の実際の居住地で判断してください。 |
| 6 | なぜ、医療機関等の登録が必要なのでしょうか。 | 自宅療養者への医療提供が必要になったとき、保健所等から協力いただける医療機関等に診療等の依頼をすることになります。そのために医療提供協力機関のリスト化を行っておくためです。 なお、県のアンケート調査に「協力できる」と回答いただいている場合は、登録に代えさせていただきます。 |
| 7 | 協力医療機関等として未登録ですが、自宅療養への医療提供を行った場合、協力金の対象になりますか。 | 診療時には未登録であっても、後日、県に申し出を行い、登録いただきましたら、支給対象になります。 なお、登録すると、必要に応じ、他の患者への医療提供にも協力いただくことがあることをご了解ください。 |
| 8 | 同じ患者を1日に複数回診療した場合、協力金の支給はどうなりますか。 | 協力金は、電話等診療や往診など、それぞれの実施内容について、患者1人につき、1日に1回に限り算定できます。 例えば、1日に電話等診療を2回行った場合、1回分の支給(3,000円)になりますが、電話等診療と往診を行った場合は、実施内容に応じて、それぞれ1回分の支給(3,000円+20,000円)になります。 |
| 9 | 自宅療養中に症状が悪化してCT撮影を行った結果、入院することになった場合は支給対象になりますか。 | 入院前であれば、自宅療養中の外来診療として対象になります。 |
| 10 | 感染し自宅療養中に本事業の利用があった方が、回復後、再度感染し自宅療養となった場合は、支給対象になりますか。 | 療養期間が別々の期間になるので、再度感染した場合も対象になります。 |

※Q & Aは、必要に応じて更新していくので、隨時、ご確認願います。

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 11 | 中和抗体薬の外来投与を処置した場合は請求できますか。 | 外来診療として請求していただくことができます。 |
| 12 | 本協力金と診療報酬との関係はどうなっているのか。 | 本協力金は、自宅療養者への医療提供体制を充実することを目的とした協力金であるため、診療報酬とは別に請求いただくことになります。 |
| 13 | 協力金の請求が、毎月定められている期限に間に合わなかった場合は請求できませんか。 | 期限までに間に合わなかった場合は、翌月に前月分とまとめて請求していただいて構いません。 ただし、3月分については、翌月に請求することはできません。 |
| 14 | 実績報告の際に、「実績報告書兼請求書（医療提供実績報告を含む）」の他に提出する書類はありますか。 | いわゆる補助金であれば、領収書等の証拠書類を提出していただきますが、本協力金は自宅療養者等への医療提供のご協力に対する報償の趣旨を含んでいることから、追加の書類の提出は不要です。しかしながら、公金を支給させていただくことから、「実績報告書兼請求書」に記載する誓約事項を確認のうえ、必ずチェックを入れてください。 なお、県から求められた場合は、医療提供を行ったことを確認できる書類を提出いただくことがあります。 |
| 15 | 協力金の使途に条件はありますか。 | いわゆる補助金ではないため、支給した協力金の使い道に定めはなく、支出の実績を県に報告する必要もありません。 |

※Q & Aは、必要に応じて更新していくので、随時、ご確認願います。